日本学生支援機構

平成29年度豪雪に係る災害救助法適用地域の世帯の学生に対する緊急採用・応急採用について

緊急採用・応急採用奨学金の申込みを受け付けます。

希望者は、学務部学生支援課経済支援係（学生センター2階）まで申し出てください。

適用地域	【新潟県】 長岡市、小千谷市、十日町市、魚沼市、東蒲原郡阿賀町 ※　今後、適用地域が追加になる可能性がありますので、最新情報は日本学生支援機構のウェブサイトで確認してください。

災害救助法適用地域の近隣の地域で、同等の災害に遭った世帯の学生並びに同地域に勤務し勤務先が被災した世帯の学生についても、適用地域に準じて取り扱います。

本災害により学生本人が居住する住宅に半壊以上等の被害を受けた者は、JASSO 支援金（返還不要）の申請も可能です。申請希望者は、経済支援係へ申し出てください。

※学内掲示板での掲示は、3月19（月）までとします。以降は、学生支援課ウェブサイトでのみ掲載します。

平成30年2月20日　学務部学生支援課経済支援係
（窓口 8:30～12:45、13:45～17:00 土日祝日除く）

掲示期限：平成30年3月19日まで

学生支援課ウェブサイト ⇒
（横浜国立大学トップページ＞学生生活＞奨学金＞学生支援課ウェブサイト）
PC対応サイトのため、携帯等からアクセスする場合には、通信料が発生します。

過去に掲載し、現在も対象となっている緊急・応急採用の案内については学生支援課ウェブサイトに掲載しています。参照ください。